

京田辺市上下水道事業経営審議会(第4回)議事録要旨

日時：令和6年12月3日(火)午後1時30分～午後3時30分

場所：京田辺市上下水道部事務所 2階 大会議室

委員出席者：山田会長、米田副会長、奥田委員、津熊委員、赤尾委員(欠)、曾和委員、小長谷委員、玉井委員、寺本委員、大崎委員
(会長、副会長を除き、京田辺市上下水道事業経営審議会規程第2条に示す第1号委員から第3号委員の順、各号内で順不同)

事務局出席者：高田公営企業管理者職務代理者、上杉上下水道部副部長、北尾経営管理室担当課長、西尾経営管理室担当課長、竹村下水道課長、平岡上水道課長、西澤薪浄水場長、瀧山主任

事務局補佐出席者：株式会社日水コン3名

傍聴者：1名

(議事要旨)

1. 開会

事務局より開会を宣言するとともに配布資料の確認を行い、審議会の次第を説明した。

2. 挨拶

公営企業管理者 職務代理者 上下水道部長より開会の挨拶を行った。

本日は、公私ご多用のなか、ご参集いただきましてありがとうございます。

平素は、本市水道行政の推進に対しまして、多大なご理解とご協力を賜っておりますことに、心より感謝申し上げます。

第4回京田辺市上下水道事業経営審議会の開会にあたりまして、一言、ご挨拶させていただきます。

第4回経営審議会の開催時期は、当初8月下旬を予定しておりましたが、上下水道ビジョン及び経営戦略の策定にあたり、その根幹を成す市人口ビジョンの結果を待ったことから、開催時期が遅れてしまいました。ご迷惑おかけしましたが何卒ご理解いただきたい。

今回はビジョンで掲げる見直しの施策についてご説明します。水道事業では

今話題となっている有機フッ素化合物に関連する水源計画の見直し、そして、上下水道ともに昨今の物価上昇等を踏まえ、使用料金のあり方についてご報告させていただき、関連する情報を共有いただく中で本市上下水道事業における各種政策のありようについてご協議いただきますことをお願い申し上げます。

3. 審議会の成立

本日の委員の定足数を確認します。9名の出席であり、経営審議会規程第4条第3項に定めた過半数以上の出席を満たしているため、本審議会は成立していることを報告します。

4. 審議事項

経営審議会規則第4条第2項により、会長が議長となり会議を進行。

(1) 審議会の会議の公開・非公開について

原則公開ということで各委員の了承を得た。

(会長) 審議事項第1号の審議会の会議の公開・非公開について諮りたい。

(会長) 原則公開でいかがでしょう。

(一同) 異議なし。

(2) 第3回経営審議会の議事録について

事務局より第3回経営審議会の議事録と第3回経営審議会の開催結果は、「京田辺市審議会等の会議の公開等に関する指針」第8項の規定に基づき、その要旨を市ホームページで公開していることを合わせて報告した。

(3) 財政の見通し等とビジョンの施策について（水道）

事務局より資料2及び資料2-1を用いて説明した後、水道事業の審議事項について質疑応答を行った。

(委員) 令和5年度の公営企業会計決算を広報紙でみた。収益的収入は16億5,645万円、収益的支出は16億9,920万円となっていた。不足額はどのように補填しているのか。

(事務局) 委員が示された金額は消費税込みの金額であり、消費税を抜くと975万円の黒字となっています。

(委員) 資本的収支では6億円不足しているが、どのように補填しているのか。

- (事務局) 資本的収支の不足額については、収益的収支で発生した利益、収益的収支の中で実際に現金の支出を伴わない減価償却費から同じく現金の収入を伴わない長期前受金戻入を差し引いた留保資金をもとに補填しています。
- (委員) 今後の物価上昇等に備えて、内部留保資金を 5,000 万円上積みしたかどうか。
- (事務局) 現時点では資料 2 の 34 ページに示すとおり、20 億円以上の内部留保資金を確保できるように計画しています。ご意見として受け取りますが、今よりも 5,000 万円上積みすると、その分が水道料金の改定に直結することとなります。
- (事務局) 未処分利益剰余金も 7 億円程度あることも申し添えます。
- (委員) 内部留保資金として 20 億円を確保するとのことだが、20 億円とする理由があれば教えてもらいたい。
- (事務局) 20 億円については、本市と規模は異なるものの熊本地震の事例を参考にして設定しています。
- (委員) 窓口業務等の民間委託について検討したが、業者見積は高額だったとのことだが、どの程度の額であったか差し支えない範囲で教えてもらいたい。
- (事務局) 本市の人件費と比べて 5,000 万円から 1 億円程度の開きがあった。業者に聞くと、本市だけであると規模が小さいため、もう少し規模が大きくなれば見積も下がるだろうとのことでした。
- (委員) 資料 2 の 29 ページに物件費と記載されているが、物件費とはどのようなものか。
- (事務局) 原水进行处理して水道水を製造するまでに必要となる動力費や薬品費、修繕費等をまとめて物件費と呼んでいます。
- (委員) 資料 2 の 19 ページに大住浄水場廃止は水質面での懸念があると書いてある。説明では有機フッ素化合物の濃度が目標値を下回っているものの、高い値とのことであったが、具体的な数値を教えてもらいたい。
- (事務局) 水質に関する情報は、ホームページで公表しています。具体的には水質検査計画を年 1 回公表しており、有機フッ素化合物に限らず様々な項目を検査しています。令和 4 年度から有機フッ素化合物の計測を開始しており、令和 5 年度の結果では、暫定的な水質管理目標値である 50ng/L 以下に対し、宮ノ口受水場系統の給水栓で 5 ng/L、普賢寺浄水場系統の給水栓で 15ng/L、薪浄水場系統の給水栓で 24ng/L、大住浄水場と薪浄水場の混合系統におけ

る給水栓で 30ng/L となっています。

- (副会長) 有機フッ素化合物の濃度が水質管理目標値を超えてしまったら、井戸の堀替えをしなければならないのか。
- (事務局) 50 ng/L を超えたらすぐ廃止することにはなりません。国が有機フッ素化合物への対処方法について公表しており、水源を廃止するか濃度低減の措置を取るか。水需要との見合いで対応を考えることになります。
- (委員) 財政の見通しにおいて、人件費は毎年 0.5% 上昇させる設定としているがその理由を教えてください。世の中から見ると低い値と感じる。
- (事務局) あくまで試算上のものであり、あまり過大な設定とならないようにと考えて設定しています。
- (委員) 資料 2 の 17 ページに書いてある供給可能量は府営水受水量を含んでいるか。
- (事務局) 府営水受水量として 12,500m³/日を見込んだ値です。
- (委員) 資料 2 の 28 ページでは、内部留保資金を 20 億円以上確保し、企業債残高を抑制する方針と書いており、その方針にしたがって企業債の新規借入れを行わないことで 34 ページでは令和 11 年度に企業債残高が 0 になると見通しているが、その代わりに内部留保資金や各種基金の残高が減少する結果となっている。令和 12 年度以降、企業債を新規借入れする予定はあるのか。
- (事務局) 今回の計画期間にあたる令和 11 年度までは企業債の新規借入れをしますが、次の計画期間では、補助金等を活用したとしても新規借入れが必要になると認識しています。
- (委員) 将来的な資金繰りを考えると、企業債の借入を行っておく方が安定するだろう。借入れを全くしない時期とそうでない時期ができると、金利変動に伴うリスクも生じる。リスクヘッジの観点からも継続して借り入れた方がよい。
- (委員) 京都府営水道事業経営審議会では、建設負担水量の見直しについて答申をもらうこととなっている。その答申に基づけば、揚水量低下に伴う段階的な井戸の存廃に加えて、府営水の建設負担水量見直しも考慮して水源計画を検討してもらいたい。
- (事務局) 資料 2 の 17 ページで、令和 9 年度頃に新規井戸を整備する予定ですが、その際は新規井戸を整備することがよいのか。それとも府営水を増量した方がよいのか。その時点の情勢も含めて判断したいと考えています。

- (委 員) 窓口業務等の民間委託については、京田辺市の規模であると割高になるとの話であったが、その解決手法として他事業体等との連携についても検討してもらいたい。
- (事 務 局) 国が W-PPP を推奨しており、流域下水道での検証も行われているところです。水道は水源の広域化が進みましたが、経営面でも広域連携できるとよいと考えています。
- (委 員) 下水道への貸付について、その返済期間を教えてください。
- (事 務 局) 5 年据置きの後、10 年間で返済する予定となっています。
- (委 員) 資料 2 の 19 ページで、大住浄水場は井戸を水源としているが、木津川を水源としていないのか。
- (事 務 局) 本市南部の宮ノ口受水場は府営水を受水しており、府営水は木津川を水源としています。本市の浄水場は木津川伏流水、浅井戸、深井戸と複数の水源から取水しています。
- (委 員) 夏に水道水からカビ臭を感じる時期があったが、京都府の水質管理はどのようなになっているのか。
- (事 務 局) カビ臭発生の際はご迷惑をお掛けしました。カビ臭発生は、少雨による高山ダムでのアオコ発生が原因と聞いています。府営水の木津浄水場では、高度浄水処理施設を導入していないため、活性炭を散布して対応したと聞いています。
- (会 長) 令和 11 年度で企業債残高をなくすという考えはよくない。水道事業は今後も継続して一定の投資が必要となる。現世代がその投資を支払い、次世代は負担しないというのはおかしい。今後とんでもない事故が起きないとも限らないし、近隣事業体を助けなければいけないこともあるかもしれない。
- (事 務 局) その点は十分理解しています。今回は財政計算の条件として設定してみたものであり、経営戦略の成案を示す際は考慮したいと考えています。
- (副 会 長) 企業債残高がなくなるということは、やらなければならない投資がすべてやり切った状態になるのだと理解していたが、実際は何が起こるかわからない。必ずしも 0 にすることがよいことではないということをつんだ。

(4) 財政の見通し等とビジョンの施策について（下水道）

事務局より資料 3 及び資料 3－1 を用いて説明した後、下水道事業の審議事項について質疑応答を行った。

- (委 員) 資料 3 の 26、27 ページの基準内繰入と基準外繰入とは何か。
- (事 務 局) 基準内繰入金とは本来、公費であり国や自治体が支出するもので、例えば雨水にかかる費用などは公費で負担します。それ以外に赤字を補填するためのものが基準外繰入金となります。
- (副 会 長) 使用料の改定をしたのが、令和 2 年度であってその時に、何年くらい改定しなくてもよいという見通しであったのか。
- (事 務 局) 経営戦略計画期間中 (10 年間) は 2 度目の改定をしない見通しでしたが、急激な物価上昇リスクまで見込んでおりませんでした。実際に物価高の中で何とか運営してきましたが、令和 7 年以降は収支不足となる見通しとなりました。
- (副 会 長) 使用料改定は、物価高が原因なのか。
- (事 務 局) 物価高が大きな原因です。そのなかで流域下水道負担金が大幅に上昇しました。しかし、いきなり改定するわけにはいかないため、来年度以降 2 か年をかけて準備をさせていただき、その間は基準外繰入を求めたいと考えています。
- (委 員) 流域下水道負担金が改定した原因も物価高である。
- (委 員) 資料 3 - 1 で下水道施設の耐震化の推進とあるが、国は能登半島地震の実例をもとに上下水道一体での耐震化を提唱している。水道のみ使用できていても下水道が復旧しなければ施設として運営できないことも起こっており、特に災害時の重要施設 (避難所、役所、病院など) については上下水道一体での耐震化が必要となっている。今回のビジョンでは、この観点を盛り込んでもらいたい。
- (委 員) 下水道について、現在の水洗化率を教えてください。
- (事 務 局) 令和 4 年度で 97.2%、令和 5 年度で 97.3% です。概成に近づいているため、上昇率は鈍化しています。
- (委 員) 管渠の耐用年数を教えてください。
- (事 務 局) 本市の管渠に用いている材質は塩化ビニル管が大半であり、標準耐用年数は 50 年です。実際には調査し、状態を把握してもっと長く使用できるよう長寿命化を図っています。
- (副 会 長) 資料 3 の 17 ページで、令和 12 年度における処理区域内人口と水洗化人口の差が 729 人となっている。この人たちは水洗化されないままなのか。
- (事 務 局) 理想として 100% を目指したいが、現実的な目標として令和 11 年度の水洗化率を設定しており、その設定値をもとに算出した結果となっています。
- (委 員) 資料の内容とは別だが、今回の審議会運営で資料作成やメール連

絡、紙の資料を準備されているが、職員の負担が相当なものになっていると思う。京田辺市においてもカーボンニュートラルや SDGs を推奨するなかで、先になるかもしれないが IT 化やデジタル化で、省力化できないか。

（事務局）市長も IT 化を目指している。できるところから取り入れたい考えです。本資料の作成は、市民や皆様にわかりやすい資料を提供するためであったとご理解いただきたい。

（事務局）資料 3 の 44 ページについて補足説明します。農業集落排水施設についても、令和 8 年以降に建設改良費を見込んでいます。これは耐用年数に近づいていることから、抜本的な更新というわけではなく、大規模ではないですが適正な改築修繕や延命措置のための投資です。

5. 今後のスケジュールについて

事務局から資料 4 を用いて今後のスケジュールについて説明を行った。

6. 公営企業管理者職務代理者挨拶

閉会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は長時間にわたり、熱心に御議論いただき、ありがとうございました。

本日いただきました意見につきましては、今後の計画見直しに反映できるよう作業を進めていきたいと考えております。

我々事務局としましても、皆さまに、適切な時期に、適正な資料を持って、ご審議いただけるよう、努めてまいりますので、今後とも、ご指導、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます、簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。

7. 閉会

公営企業管理者職務代理者の閉会の挨拶の後、第 4 回経営審議会を閉会した。

以上